

くらし

令和2年成人式

- ▼とき 来年1月12日(日) 午前10時～
- ▼ところ
 - ・黒磯地区 黒磯文化会館
 - ・西那須野地区 三島ホール
 - ・塩原地区 ハロープラザ
- ▼対象
 - 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

※11月1日現在で市内に住民登録をしている人に案内状を送付します。
 〈市外に住んでいる場合は〉

- 市外に住んでいる人や、11月1日以降に転入届を提出した人は申し込みが必要で、必要事項を添えて、**生涯学習課**へ申し込んでください。
- ▼必要事項 氏名、生年月日、案内状の送付先、電話番号、希望する会場
- ▼申込期限 10月31日(木)
- ▼申し込み・問い合わせ
- 生涯学習課 ☎(37)59255
- ☎(37)5479
- ✉shougai@city.nasushiobara.lg.jp



10月から年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために、消費税率引き上げ分を活用し、年金に上乗せして支給する制度です。給付金を受け取るには、手続きが必要で、支給要件を満たす人には、9月頃に日本年金機構から書類が送付されるので確認してください。

- ▼対象 平成31年4月1日時点で老齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たす人
- ▼問い合わせ
- 大田原年金事務所 ☎0287(22)6311

くらし

夏秋いちご「なつおとめ」を栽培してみませんか

7月から11月にかけて収穫できる甘みと酸味が特徴のいちご「なつおとめ」。果実の品質が良好で、切り口は鮮やかな赤色であるため、スイーツの食材として地元洋菓子店やホテルからも高い評価を得ています。販売目的の栽培希望者に、栽培説明会と現地見学会を開催します。

- ▼とき 9月26日(木) 午後1時30分～4時
- ▼ところ 那須農業振興事務所 (大田原市本町2-2828-4)
- ▼申し込み・問い合わせ
- 那須農業振興事務所 ☎0287(22)2826

那須塩原ブランドの認定を受けてみませんか

市では、「那須塩原らしさ」を持った特産品を守り、地域産業を活性化するため那須塩原ブランドの認定申請を受け付けています。

- ▼対象 市内で農林水産品や特産品を生産・加工・製造している個人、企業、団体など
- ▼申込方法 市ホームページか**農務畜産課**で配布する申請書に必要書類

全国家計構造調査を実施します

家計における消費や所得、資産などの実態を把握し、世帯の所得分布や消費水準、構造などを明らかにすることを目的としています。調査の結果は国などの経済関連施策や年金、介護などの社会保障制度の基礎資料として幅広く利用されます。調査の趣旨や必要性を理解いただき、回答をお願いします。

- ▼調査員活動期間 8月～12月
- ▼対象地区 並木町、若松団地、東原二区、稲村一区、西三島、三区町
- ※対象地区の一部で調査を行います。
- ▼問い合わせ
- 市民協働推進課 ☎(62)7105

県統計グラフコンクールの作品を募集します

統計グラフの作品を募集しています。関心のあることを調べて統計グラフを作り、応募してみませんか。

- 栃木県 統計グラフコンクール [検索](#)
- ▼応募締切 9月10日(火)必着
- ▼問い合わせ
- 県統計課 ☎028(623)2242

くらし

誰もがきらりセミナー「体験！みんなにやさしい避難所づくり」

災害が突然起こった場合をイメージし、避難所グッズを実際に組み立ててみませんか。万が一の災害に備えて、女性、子ども、高齢者の視点から一緒に考えてみましょう。

- ▼とき 9月17日(火) 午前10時～正午
- ▼ところ 西那須野公民館
- ▼対象 災害の備えに興味のある人
- ▼講師 芳村佳子氏 (公財とちぎ男女共同参画財団)
- ▼参加費 無料
- ▼定員 40人
- ※定員になり次第締め切り。
- ▼申込方法 申込用紙に氏名・住所・電話番号・年齢を記入し、窓口に参加電話、FAX、郵送で申し込み
- ▼申込開始日 9月3日(火)
- ▼申し込み・問い合わせ
- 市民協働推進課 ☎(62)7019
- ☎(62)7220

よきウォーク2019

那須高原の秋風にふれ、川のせせらぎに耳を傾けながら、家族や友だちと一緒に「余笹川」のウォーキングを楽しみませんか。

- ▼とき 9月29日(日) 午前9時～
- (受け付けは午前8時30分～)
- ▼ところ 余笹川ふれあい公園 (那須町大字寺子乙2584・6)
- ▼参加費 無料(申し込み不要)
- ▼コース 5km、10km、20km
- ▼問い合わせ
- 余笹川流域連携ネットワーク事務局 (福田) ☎090(8726)8318

農業者向け消費税率軽減税率制度説明会

10月1日から始まる消費税率10%への引き上げに向けた軽減税率制度の説明会を開催します。

- ▼とき 9月5日(木) 午後2時～4時
- ▼ところ 三島ホール
- ▼対象 大田原税務署管内の農業者
- ▼参加費 無料(申し込み不要)
- ▼問い合わせ
- 大田原地域農業青色申告会那須塩原支部(農業委員会事務局内) ☎(62)7186

広告

ほくのおばあちゃんにあげたお餅式 **なすの齋場グループ** **リニューアル OPEN!!** 見学相談 **無料!!**

会場見学相談会 9/5【木】 9/11【水】 9/17【火】 9/23【月】

なすの齋場 きずな上厚崎 見学会(予約不要) AM9:30～PM15:00

那須塩原市上厚崎 751-13 ☎0120-33-8871

消費生活相談 今月のテーマ **還付金詐欺に注意!**

【事例】 市役所の健康保険課から「健康保険税の還付金があります。後ほど銀行の担当者から電話があります」と電話があった。市役所に確認すると健康保険課という名称の課はなく「還付金を電話で連絡することは無い。還付金詐欺だ」と言われた。

【アドバイス】 ○これは還付金詐欺です。電話でATM(現金自動預け払い機)に誘導し、操作方法を指示することで逆に預金を引き出されてしまう手口です。

○市役所や金融機関職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることは絶対にありません。「還付金があるからATMに行つて」は詐欺です。

○消費生活センター (いきいきふれあいセンター内) ☎(62)76000

開設時間 平日午前8時30分～午後5時